

成年後見センターネットワークニュースNo.9

令和 8(2026)年 8 月 発行：士別地域成年後見センター

残暑見舞い申し上げます。暦の上では立秋を迎えますが、まだまだ暑い日々が続きそうです。皆さまお元気でお過ごしでしょうか。

熱中症対策を万全に、秋の近づく足音に耳を傾けましょう。



令和 8 年度第 1 回市民後見人フォローアップ研修会

令和 8 年 6 月 24 日（水）に士別市市民文化センターにおいて令和 8 年度第 1 回目の市民後見人フォローアップ研修会を開催しました。講師には、社会福祉法人ばあとなあ北海道の北村満広氏をお招きし、「成年後見業務における社会福祉士の専門性～事例を通して考える～」と題して、専門職後見人として、どのように後見業務を行っているか具体的に事例に基づいてお話いただきました。北村氏は障がい分野でのお仕事にも長年従事されており、障がいをお持ちの方と日々接しているので、その経験も持ち合わせながら後見人業務にあたられています。市民後見人について、市民目線で親近感があるところが強みであるとのことで、市民後見人の存在意義について講評の中で触れていただきました。参加者からは「実際の支援について具体的に聞くことができ興味深かった、勉強になった」との声がありました。その後、グループワークを行い、市民後見人同士の交流も深めていただけたのではないかと思います。



＜＜専門職後見人とは…？＞＞

弁護士、司法書士、社会福祉士などの資格を持つ成年後見人等のことです。当センターにご相談に来る方で、相続問題を抱えている方は少なくありません。相談内容によって弁護士にお繋ぎすることもありますし、社協と弁護士が共同で後見業務を行うこともあります。



出前講座やっています！ \ご希望があればお気軽に連絡願います／



～幌加内町にて～



～和寒町にて～



～多寄町にて～

地域住民の皆さん向けに行ったり、1市3町の行政職員向けに行ったりしています。やはり住民の皆さんに制度について知っていただくことは大事です。楽しみながら成年後見制度について知ってもらうためO×クイズをしたりします。行政職員の方については、成年後見制度等の理解を深めていただくために担当部署以外の方にもご案内して行っています。

＜＜令和8年度権利擁護研修会開催について＞＞

近年増加している特殊詐欺について、寸劇と消費生活センター相談員の講話から傾向や対策などを学びます。被害に遭わないように気をつけましょう！

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

『みんなで防ぐ消費者トラブル ～しまった！と思う前にご相談を～』

日時：9月30日（水） 13時30分～15時

会場：和寒町保健福祉センター1階ふれあいルーム（町立診療所隣）

寸劇：劇団さくら

講師：士別地区広域消費生活センター 相談員 真田 春美氏

【お問い合わせ先】

和寒町役場 保健福祉課 0165-32-2000

士別地域成年後見センター 0165-26-7500

（士別市社会福祉協議会）

